

平成 28 年度 第一部会技術分科会 活動報告 (概要)

平成 29 年 6 月
一般社団法人 日本消火装置工業会

1. 委員会

(1) 委員構成

16 社 17 名で構成 ※平成 29 年 3 月末時点 (前年比±0)

(2) 開催回数

定例会 (原則 1 回/月) 8 回+合同委員会 1 回=計 9 回 ※定例会は 4 回休会

2. 審議・確認事項

(1) ステンレス配管の腐食の件 (了)

ステンレス協会より、「連結送水管に使用したステンレス配管の溶接部分が設置後半年程度で孔食し、漏水する事象が確認された。」との情報提供があった。当会にて内容を精査の上、会員に対して注意喚起した。(発信文書：日消装発第 29-11 号 Rev. 1)

(2) 検定品の構成部品の交換の件 (了)

検定品の構成部品が故障した際、当該部品のみでは検定が受検できないことから、機器単体での認証制度も考えた方が良いのではとの意見があり、審議を行った。結果、検定品における構成部品の交換は、消防設備士の判断で適正に行われていることから、現状のままとした。

(3) ハウジング形継手の耐熱性の問題について (了)

耐熱性試験をクリアしていないハウジング形継手については、日消装発第 22-53 号にて乾式配管への使用を自主規制してきたが、この度、認定制度上の疑義が解消したことから、自主規制を解除した。今後は、該当する消防庁告示や認定制度が正しく解釈・運用されることを期待するとともに、標準耐熱性試験及び軽易耐熱性試験に合格した製品の普及に期待する。(発信文書：日消装発第 29-10 号)

(4) スプリンクラー設備の耐震化普及推進に関するマニュアル作成検討会への参画 (了)

平成 27 年度に検討された耐震措置指針に基づき、その内容を具体的にしたマニュアル作成を目的とした検討会が(一財)消防防災科学センターに設置された。当会からは 4 名の委員を派遣、平成 28 年 12 月末から平成 29 年 3 月にかけて数回の会議が開催され、マニュアル案を作成した。

(5) 埼玉県三芳町倉庫火災の件 (継続)

埼玉県三芳町で発生した倉庫火災の対策として、消防庁の要請に基づき、消防活動を支援する設備の検討を行っている。候補としてはやはり何らかの形で散水する設備が現実的と考えられるが、大規模建物であることから、配管工事だけでも相当費用が嵩むこと、建物の構造によっては既設建物への追加設置できないケースも考えられること等から、非常に難しい検討となっている。

3. 関連作業部会

当年度はなし。

以 上